大 野 の ま も り　　１ １ 月 号

揖斐警察署 大野交番
(0585)-32-0002

狩猟期間の事故防止

期間：令和８年11月１日から
(県内) 令和９年３月15日まで

下記の期間はイノシシ、ニホンジカのみ狩猟可能
【11月１日～11月14日】
わな猟のみ（とめさしのみ猟銃等使用可）
【２月16日～３月15日】
わな猟及び銃猟が可能

狩猟事故防止のために

山林等では目立つ服装を！
わなには近づかない！



狩猟者の方は、登山客等への配意を！

大野交番からのお願い

警察では皆様のお宅を訪問し、意見要望を伺ったり地域の事件事故発生状況を伝える『巡回連絡』という活動を行っています。

その際、巡回連絡カードに連絡先や家族構成、非常の場合の連絡先等を教えていただいています。

これは、災害、事件・事故等の非常の場合の連絡や防犯指導等に役立たせるために行っている活動です。

ご協力をお願いします。



11月１日から12月１日は「犯罪被害者月間」です

犯罪の被害にあった人が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、犯罪被害者等の置かれた状況を理解することが大切です。詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。

犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイト

ギュっとCH チャンネル



犯罪被害者支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

性犯罪被害相談電話＃8103（ハートさん）

性犯罪被害… どうしたらいいだろう…
ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

岐阜県警察公式SNS

YouTube　X　Instagram

緊急の事件事故は「１１０」、相談ダイヤルは「＃９１１０」